

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

## バーゼルⅡ第3の柱 定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
該当事項はございません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

P43をご覧ください。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

P43をご覧ください。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はございません。

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

### 自己資本調達手段の概要

#### 自己資本調達手段の概要

平成19年度

自己資本調達手段	概要
普通株式	区分及び株式数 完全議決権株式 103百万株 完全議決権株式(自己株式等) 一百万株 単元未満株式 一百万株
劣後特約付借入金	株式会社きらやかホールディングスが調達した以下の社債からの借入金です。 銘柄 株式会社きらやかホールディングス第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 利率 平成18年3月22日から平成23年3月22日まで 2.59% 平成23年3月22日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーナスに2.80%を加算したもの 償還期限 平成28年3月22日 但し、5年目以後の毎利払時に、金融庁の承認を得た上で期前償還が可能。

### 平成20年度

自己資本調達手段	概要
普通株式	区分及び株式数 完全議決権株式 129百万株 完全議決権株式(自己株式等) 0百万株 単元未満株式 0百万株
劣後特約付社債	銘柄 株式会社きらやかホールディングス第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） 利率 平成18年3月22日から平成23年3月22日まで 2.59% 平成23年3月22日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーナスに2.80%を加算したもの 償還期限 平成28年3月22日 但し、平成23年3月22日以降に到来する毎利払日に、金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーション・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

#### 自己資本比率

- Tier 1 比率
- 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

### 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用してあります。

## 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

## 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規定」「担保取扱基準」等の行内規定に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービス等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

### 証券化エクspoージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクspoージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

### 証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービス等としての関与はなく、該当事項はございません。

### 証券化エクspoージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化エクspoージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

## オペレーションル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーションル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーションル・リスクを事務リスク、システムリスク、情報管理、レビュー・リスクリスク、イベント・リスクの5つに分けて管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レビュー・リスクリスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーションル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

## オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーションナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーションナル・リスク相当額とするものです。

## 出資等に関するリスクの管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要（市場リスク管理の方針及び手続の概要）

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部及び経営企画部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に對して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

### 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求払預金のうち以下の定義による金額をコア預金とし、金利満期を2.5年として計算しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額

貸出金、預金等の期限前返済(解約)は考慮しておりません。

## 定量的な開示事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

### 自己資本の構成に関する事項

P70、71をご覧ください。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産(オン・バランス)項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	6	0	4	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	1	48	1
国際開発銀行向け	5	0	6	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	954	38	1,062	42
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び証券会社向け	20,683	827	22,895	915
法人等向け	255,252	10,210	246,923	9,876
中小企業等向け及び個人向け	109,469	4,378	121,628	4,865
抵当権付住宅ローン	60,522	2,420	56,927	2,277
不動産取得等事業向け	34,005	1,360	28,351	1,134
三月以上延滞等	8,393	335	7,650	306
取立未済手形	46	1	30	1
信用保証協会等による保証付	11,557	462	10,350	414
株式会社産業再生機構による保証付	2	0	—	—
出資等	14,328	573	11,380	455
上記以外	36,748	1,469	33,918	1,356
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	95	3	81	3
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	5	0	—	—
資産(オン・バランス)計	552,121	22,084	541,262	21,650
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	256	10	67	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	529	21	228	9
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,100	324	7,337	293
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	184	7	805	32
派生商品取引	120	4	34	1
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	9,191	367	8,472	338
合計	561,312	22,452	549,735	21,989

#### 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	所要自己資本額			
信用リスク(標準的手法)	22,452		21,989	
オペレーション・リスク(基礎的手法)	1,823		1,728	
合計	24,275		23,717	

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産(オン・バランス)項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	6	0	4	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	43	1	48	1
国際開発銀行向け	5	0	6	—
地方公営企業等金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	954	38	1,062	42
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び証券会社向け	20,683	827	22,895	915
法人等向け	255,030	10,201	246,547	9,861
中小企業等向け及び個人向け	109,469	4,378	123,524	4,940
抵当権付住宅ローン	60,522	2,420	56,927	2,277
不動産取得等事業向け	34,005	1,360	28,351	1,134
三月以上延滞等	8,393	335	7,787	311
取立未済手形	46	1	30	1
信用保証協会等による保証付	11,557	462	10,350	414
株式会社産業再生機構による保証付	2	0	—	—
出資等	14,328	573	11,380	455
上記以外	36,813	1,472	33,973	1,358
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	95	3	81	3
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	5	0	—	—
資産(オン・バランス)計	551,964	22,078	542,973	21,718
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	256	10	67	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	529	21	228	9
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,100	324	7,337	293
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	184	7	805	32
派生商品取引	120	4	34	1
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	9,191	367	8,472	338
合 計	561,155	22,446	551,445	22,057

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	所要自己資本額			
信用リスク(標準的手法)	22,446		22,057	
オペレーション・リスク(基礎的手法)	1,850		1,745	
合計	24,296		23,803	

## 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

取引種類の名称	平成19年度	平成20年度
	信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高	
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブル以外のオフ・バランス取引	969,357	868,366
うち貸出金	852,261	856,940
債券	207,046	202,800
デリバティブル	600	173
その他		—
合計	1,177,003	1,071,339

(単位：百万円)

業種別	平成19年度		平成20年度	
	信用リスクに関する エクスボージャーの期末残高		信用リスクに関する エクスボージャーの期末残高	
	うち貸出金	三月以上延滞 エクスボージャーの期末残高	うち貸出金	三月以上延滞 エクスボージャーの期末残高
製造業	105,319	95,226	1,707	100,815
農業	9,218	4,279	8	4,748
林業	123	55	5	48
漁業	93	63	43	66
鉱業	1,175	1,174	—	1,148
建設業	85,175	74,624	1,687	76,716
電気・ガス・熱供給・水道業	1,265	878	—	1,375
情報通信業	2,603	2,434	—	2,133
運輸業	16,444	15,173	34	15,475
卸売・小売業	96,477	88,229	549	91,464
金融・保険業	79,576	20,984	0	72,613
不動産業	75,848	66,945	992	64,356
各種サービス業	163,514	143,878	2,481	140,205
国・地方公共団体	214,290	43,900	—	184,883
その他の業種	325,876	294,410	1,851	315,286
業種別計	1,177,003	852,261	9,363	1,071,339
1年以下	166,932	89,548		159,418
1年超3年以下	108,981	66,188		93,239
3年超5年以下	134,807	107,374		133,216
5年超7年以下	75,625	61,944		92,070
7年超	573,804	449,561		563,018
期間の定めのないもの	116,853	77,644		30,377
残存期間別合計	1,177,003	852,261		1,071,339

(注) 1. 信用リスクエクスボージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。

2. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	2,009	9	4,166	2,001	8,185	—	—	6,456	1,946	8,402
1年超3年以下	11,682	14	19,984	2,279	33,959	1,508	904	15,127	2,722	20,262
3年超5年以下	9,645	293	14,206	2,523	26,667	5,132	94	15,879	7,406	28,512
5年超7年以下	1,632	3	6,292	5,003	12,932	7,185	609	5,012	5,120	17,928
7年超10年以下	46,556	0	1,359	4,245	52,161	91,111	148	1,600	2,014	94,875
10年超	65,978	0	0	2,618	68,597	12,298	—	—	407	12,705
期間の定めのないもの	0	0	0	4,541	4,541	—	—	1,034	19,079	20,113
合計	137,503	321	46,009	23,213	207,046	117,235	1,757	45,110	38,696	202,800

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（単体・連結共に同数）

※平成19年度の期首残高は、殖産銀行・山形しあわせ銀行両行の計数を合算して表示しております。

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	当期増減	期末残高	期首残高	当期増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,806	△85	5,721	5,721	△1,866	3,855
個別貸倒引当金	15,312	452	15,764	15,764	570	16,334
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,118	368	21,486	21,486	△1,297	20,189

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

前ページの表をご覧ください。(残高のみ記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	計	平成19年度			平成20年度		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	15,312	452	15,764	15,764	570	570	16,334
國 外 計	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	15,312	452	15,764	15,764	570	570	16,334
製 造 業	2,830	△865	1,965	1,965	694	694	2,659
農 業	—	6	6	6	—	—	6
林 業	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	4	3	7	7	3	3	10
鉱 業	389	△93	296	296	77	77	373
建 設 業	2,328	87	2,415	2,415	△50	△50	2,365
電 気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	2	2	2
運 輸 業	266	△5	261	261	95	95	356
卸 売 業	1,954	2,659	4,613	4,613	△922	△922	3,691
小 売 業	343	69	412	412	19	19	431
金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	662	182	844	844	485	485	1,329
各 種 サ ー ビ ス 業	5,794	△1,361	4,433	4,433	243	243	4,676
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—
個 人	738	△231	507	507	△75	△75	432
業 種 別 計	15,312	452	15,764	15,764	570	570	16,334

業種別の貸出金償却の額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
	貸出金償却	
製 造 業	239	234
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	305	819
電 气・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	84	—
卸 売 業	27	—
小 売 業	—	34
金 融・保 険 業	—	—
不 動 産 業	—	448
各 種 サ ー ビ ス 業	973	852
国・地方公共団体	—	—
個 人	18	32
業 種 別 計	1,647	2,422

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	231,914	—	245,837
10%	5,580	134,039	5,442	119,068
20%	17,617	38,303	18,511	39,033
35%	—	176,733	—	165,957
50%	22,220	348	25,060	1,310
75%	—	151,725	—	168,604
100%	9,680	314,903	10,199	290,953
150%	—	4,205	—	3,554
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	55,099	1,052,173	59,214	1,034,318

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれております。

### 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
適合金融資産担保が適用されたエクスポート	63,214	55,367
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポート	214,972	288,021

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポート方式にて算出してあります。

カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポート）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

#### (2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成19年度は321百万円、平成20年度は77百万円です。

#### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

該当額はございません。

#### (4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

平成19年度は600百万円、平成20年度は173百万円です。

#### (5) 担保の種類別の額

該当額はございません。

#### (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	321	321	77	77
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	600	600	173	173
派生商品取引	600	600	173	173
外国為替関連取引	402	402	97	97
金利関連取引	197	197	76	76
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	600	600	173	173

#### (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はございません。

#### (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はございません。

### 証券化エクスポートに関する事項

#### 当行がオリジネーターである証券化エクスポートに関する事項

該当事項はございません。

### 当行が投資家である証券化エクスポートに関する事項

#### (1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポートの額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	476	476	407	407
合計	476	476	407	407

#### (2) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	476	95	476	95	407	81	407	81
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	476	95	476	95	407	81	407	81

#### (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポートのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額

該当額はございません。

#### (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用はございません。

### 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに関する事項

#### 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

##### (1) 上場している出資等又は株式等エクスポート（以下「上場株式等エクスポート」という。）

##### (2) 上場株式等エクスポートに該当しない出資等又は株式等エクスポート

銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価  
(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,270	/	11,270	/	7,794	/	7,838	/
上記に該当しない出資等	4,997	/	4,997	/	6,872	/	6,972	/
合計	16,268	/	16,268	/	14,666	/	14,810	/

### 証券化エクスポートに関する事項

#### 当行がオリジネーターである証券化エクスポートに関する事項

該当事項はございません。

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

## 出資等又は株式等エクスポートジャーラーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△427	△460	△390	△366
償却額	725	625	5,747	5,753

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△12,498	△12,491	△5,869	△5,858

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	△150	△150

## 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号（連結は第六条第一項第一号）の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

## 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポートジャーラーの額及び株式等エクスポートジャーラーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーラーの額

該当額はございません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

### 金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成20年3月期		平成21年3月期	
単体	連結	単体	連結
7,886	7,886	7,195	7,195

### 計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求預金のうち以下の定義による金額をコア預金とし、満期を2.5年として計算しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は考慮しておりません。